

公共情報コモンズ 中期的運営方針の進捗状況

1

I サービスの利用

1：情報発信者の参加拡大

○自治体(都道府県)

目標 H25年度:過半数 H26年度:3/4以上 H27年度:ほぼ全て
実績 H25年度:31参加 H26年度:47参加

○自治体(市町村)

目標 各種お知らせ、生活情報などの発信
実績 平成25年度:10市町村 平成26年度:33市町村

○ライフライン・交通機関等

目標 H25年度:参加開始
H26年度以降:事業者の参加拡大
実績 H25年度:参加に向けた検討会実施
H26年度:8事業者参加、2事業者情報発信

○その他(自治体、ライフライン、交通機関等以外)

方針 公共的・公益的な情報を発信する情報発信者の参加
実績 H25年度:3機関参加 H26年度:新規参加機関無

今後の予定(見直し)

○自治体(都道府県)

各都道府県への普及活動により、全ての都道府県(47)が参加となった。一方で、公共情報コモンズの目的(自治体等公共機関からの情報が住民に迅速かつ正確に伝える)達成のため、以下活動を推進する。

- ①平成27年度中に3/4以上の都道府県で本番運用開始とする。
- ②地域連絡会等と連携した課題の共有と改善策の検討・実施により、普遍的な社会基盤として進化させる。

○自治体(市町村)

平時における公共情報共有基盤の有効活用および関連システムの操作習熟度の向上を目的として、以下活動を推進する。

- ①「お知らせ」「イベント」の発信市町村を、100市町村とする。
- ②自治体と地域メディアの連携強化により、地域密着型情報の発信を促進。
(連絡会等の活用により市町村とメディアの連携を図る)

○ライフライン・交通機関等

①平成27年度の合同訓練等への参加、およびサービス利用者としての参加。

- ・ガス会社(ガス協会と調整)
- ・電力会社(電気事業連合会と調整)
- ・コンビニエンスストア
- ・交通機関

②平成28年度以降、水道情報、交通情報、災害時における生活必需品等の情報(スーパー・コンビニエンスやガソリンスタンドの商品の供給状況)、医療機関の受け入れ状況の発信。

○その他(自治体、ライフライン、交通機関等以外)

内閣府との連携を深め、早期の本番運用を目指す。

2

I サービスの利用

2：取扱い情報項目の拡大

- Jアラート情報(国民保護情報)
目標 H25年度:Jアラート情報の配信
実績 H25年度:Jアラート情報の配信開始(H25.12.20)
- その他
目標 サービス利用者のニーズの高いものにつきフォーマット検討
実績 H25年度:気象関連項目の追加
H26年度:・気象関係情報(火山関係)の配信開始
・潮位情報、一時滞り施設情報フォーマットの作成

今後の予定(見直し)

情報伝達者及び情報発信者とのニーズが一致し、かつ多くのサービス利用者からのニーズが高いものを優先して、Lアラート設備への負荷状況等の運用コストも考慮して判断する。
データ量が多いものは有料のオプションメニューとしての対応も検討する

- ①停電情報
- ②ガス供給停止情報
- ③PM2.5
- ④交通情報
- ⑤その他

3：情報伝達者の参加拡大

- マスメディア関連(TV、ラジオ、新聞・通信社)
目標 平成25年度:放送事業者及び新聞社・通信社の参加
平成26年度以降:放送事業者及び新聞社・通信社の参加拡大
実績 平成25年度:233団体参加(2/27)
平成26年度:419団体参加(3/20)
- その他の事業者(マスメディア関連以外)
目標 平成25年度:その他の事業者の参加
平成26年度以降:その他の事業者の参加拡大
実績 平成25年度:5団体参加(2/27)
平成26年度:17団体参加(3/20)

今後の予定(見直し)

○マスメディア関連(TV、ラジオ、新聞・通信社)
災害情報の多重的な伝達の効果を高めるため、テレビ、ラジオ、新聞等のメディアや、コミュニティ放送、ケーブルテレビといった地域メディアなど、情報伝達者の全国的な参加を促進する。

- ①参加メディア(現在395社)をH27年度中に500社超へ拡大。
- ②システム連携にて情報受信するメディアを100社とする。

○その他の事業者(マスメディア関連以外)
公共情報コモンズサービス利用規約に則り、マスメディア関連以外の事業者の参加を促進する。

- ①マスメディア関連以外の事業者に関する承認基準の明確化
- ②平成27年度中に20団体参加

I サービスの利用

4：情報伝達の方法

- 緊急速報メール
目標 緊急速報メール一括配信機能を提供
実績 緊急速報メール一括配信機能を提供(H25年度実装)
- ウェブサイト・デジタルサイネージ・スマホアプリ等
目標 公共情報コモンズに発信された情報を地域の住民に向けたウェブサイト・デジタルサイネージ・スマホアプリ等に掲載することを可能とする
実績 公共情報コモンズに発信された情報をウェブサイトやスマホアプリにて配信を開始した

今後の予定(見直し)

- 緊急速報メール
緊急速報メール配信完了情報の入力を促進する。
- ポータルサイト・スマホアプリ
試行を通じて生じた課題解決のために、WGを設置するなど、運用ルールの制定及びXMLフォーマット等の見直しを検討する。
- デジタルサイネージ
業界団体と連携して、作業部会等で協議を重ね情報配信に関するルールを整備する。

5：公共情報コモンズ協力事業者

- 協力事業者に関する制度の制定
目標 平成24年度:協力事業者に関する制度の制定
実績 平成24年度:協力事業者に関する制度の制定
平成26年度:協力事業者に関する利用規約の改定
- 協力事業者の登録推進
目標 平成25年度以降:協力事業者の登録拡大
実績 平成25年度:17社登録(H26.2.27)
平成26年度:35社登録(H27.3.30)

今後の予定(見直し)

- 継続して、協力事業者の登録を推進する。
- 公共情報コモンズサービス利用規約に則り、以下対応を行う。
 - ①協力事業者は、編集権を持つ「特定協力事業者」と、編集権を持たない「一般協力事業者」に分離する。
 - ②営業実態の実績がある協力事業者には、利用継続申込書の提出を持って、利用契約を延長する。

Ⅱ サービスを支えるシステム及び運用体制

1：システム関係

- 信頼性の確保
目標 LGWAN接続の二重化
実績 LGWAN接続ルータの二重化実施(H25年度実施)
- 機能の向上
目標 機能改善の実施(1回/年)
Jアラート情報(国民保護関係情報)配信への対応
実績 平成25年度:・気象関係情報の項目追加(H25.6)
・コモンズビューワの改善(H25.6)
・Jアラート情報配信への対応(H25.12)
平成26年度:・コモンズビューワの改善(H26.7)
・マスタ管理機能の改善

今後の予定(見直し)

- 信頼性の確保として、以下施策を実施していることを公表
 - ①バックアップセンターのシステム主要機器の二重化
 - ②バックアップセンターのインターネット回線の二重化
 - ③発信・受信システムのバックアップセンター利用の促進
発信システムについては、必須要件にする
- 環境変化に応じた継続的なシステムの改善・機能強化
 - ①運用管理機能の強化
(ノードシステム/マスタ管理システム)
 - ②一時滞在施設情報のTVCMML変換機能の追加開発
 - ③発信データの急増に対応したコモンズシステムの性能改善
(ノードシステム、ビューワ)
 - ④運用実態に即したXMLの改定
- 位置情報の入力促進(特に避難所情報)

2：運用関係 (サービス利用者への安定的かつ円滑な運用)

- サービス利用者への安定的かつ円滑な運用
目標 夜間・祝日等の連絡体制の整備
実績 夜間・祝日等の連絡体制の整備(H25.10運用開始)

夜間・祝日等の連絡体制整備以降サービスの稼働率100%を確保しており、サービス停止に関する問い合わせはない。

今後の予定(見直し)

- 夜間・休日の運用状況の公表
夜間・休日の問合せ情報に関し、他の団体にとり参考となる事案については、関連情報を公表。
- システム資源の有効活用
サービス利用者の収集設定や発信設定の作成数の抑制を図る。長期間利用されていない設定等は、削除を促すなどして資源の有効活用を図る。特に、コモンズビューワの収集設定については、FMMCが作成したものの利用を促進する。

5

Ⅱ サービスを支えるシステム及び運用体制

2：運用関係 (運営の透明性の向上等)

- 運営の透明性の向上等
目標 運営諮問委員会提出資料
技術セミナーの開催(1回/年)
各都道府県の合同訓練(1回/年)及び結果の公表
実績 運営諮問委員会提出資料の公表開始(H25年7月開始)
技術セミナー開催(H25年度、H26年度開催)
合同訓練実施及び結果公表(H25年度、H26年度)
地方自治体の公共情報コモンズの運用状況(発信)

今後の予定(見直し)

- 平成26年度までの取組に加え、以下取組を実施する。
 - ①システム連携している情報伝達者の利用状況公開
利用している情報種別、利用メディア、情報伝達地域等
 - ②テーマ別、サービス利用者別等、シンポジウム分科会を開催する。

3：その他

- 公共情報の集約、伝達においては、各地域や業種等において個別の取組が検討、実施されている場合もある。そのような場合には、そうした取組と有効に連携を図り、役割を分担しながら、公共情報コモンズの普及を図る。

今後の予定(見直し)

- 新名称「Lアラート」の導入を推進する。
 - ①公共情報コモンズからLアラートへの名称変更で更なる普及促進
 - ②Lアラートの商標登録(公共情報コモンズと同等)の推進

6